

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 6 年 1 月 9 日

臨 時 会

平成26年第1回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成26年1月9日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月9日 午後3時30分
 閉会1月9日 午後4時16分

出席委員

委員長	住田俊	委員 長者 職務代理者	櫻田玲子
委員	堀川智子	委員	進藤秀子
委員 (教育長)	吉田茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川清	学校教育部長	会田研司
教育総務部 参事兼 教育総務課長	鈴木宏孝	学校教育部 副参事兼 学務課長	野口久男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉藤美子	学校管理課長	中山佳孝
教育総務部 副参事兼 図書館長	小林彰博	指導課長	五十畑勝己
スポーツ振興 課長	植田春夫	給食課長	川村明
市民活動 支援課主幹 兼大相模 公民館長	細矢邦男	指導課主幹兼 教育センター 所長	大西久雄
科学技術体験 センター所長	小林中子	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂巻真人
		学校管理課 主幹	田上利弘
		指導課主幹	中台正弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副主幹	渋谷博之
--------------	------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	秘 密 会
	選 挙	
	・選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について	
	・選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	協議事項	
	・平成26年度教育行政方針について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長報告の教育長専決第16号については、人事案件等であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 3時30分)

◎選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について

住田委員長 続きまして、委員長選挙を行います。

選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について、教育長の説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 それでは、会議要項の1ページをお開きください。

選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について。

越谷市教育委員会委員長選挙を行うものとする。

なお、委員長の任期は、平成26年1月10日から平成27年1月9日までとする。

平成26年1月9日提出、越谷市教育委員会委員長。

委員長の選挙につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に「教育委員会は、教育長に任命された委員を除く委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」と規定されております。

なお、任期につきましては、同法第12条第2項に「委員長の任期は1年とする。ただし、再選されることができる」と規定されております。

従いまして、委員長の任期は、明日、平成26年1月10日から平成27年1月9日までとなります。

以上でございます。

住田委員長 それでは、選任の方法についてお諮りいたしたいと思います。

越谷市教育委員会会議規則第1条の規定により、委員長の選挙は無記名投票を行うか、委員に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができることになっておりますが、いかがいたしましょうか。

〔「指名推薦でお願いいたします」と答える者あり〕

住田委員長 ただいま指名推薦というご発言がございましたが、指名推薦により委員長の選任を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、ご異議ないものと認めまして、委員長の選任方法は指名推薦によることといたします。

委員長の選任について、どなたかご指名がございましたらお願いいたします。

進藤委員 住田委員にお願いいたします。

住田委員長 ただいま進藤委員からご指名がございました。

他にどなたかご指名がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、僭越ではございますが、委員長につきましては引き続き私が務めさせていただきます。

改めて、私は不慣れなのですが、皆様のご指導をいただきながらやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について

住田委員長 続きまして、選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について、事務局の説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 それでは、会議要項の3ページをお開きください。

選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について。

越谷市教育委員会委員長職務代理者を指定するものとする。

平成26年1月9日提出、越谷市教育委員会委員長。

委員長職務代理者の指定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と規定されております。

また、越谷市教育委員会会議規則第2条の規定に基づき、会議において互選により委員長職務代理者を指定するものでございます。

以上でございます。

住田委員長 ただいま事務局からご説明がありましたとおり、委員長職務代理者につきましては越谷市教育委員会会議規則第2条の規定により、会議において互選により指定された委員が委員長の職務を代理することになっております。

委員長職務代理者はどなたにいたしましょうか。

堀川委員 引き続き櫻田委員にお願いいたします。

住田委員長 ただいま堀川委員から櫻田委員にとのご意見がございました。

他にどなたかご意見ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、櫻田委員を委員長職務代理者に指定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、ご異議ないものと認めまして、櫻田委員を委員長職務代理者に指定いたします。

ここで、櫻田委員長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。

櫻田委員長職務代理者 それでは、引き続きまして、皆様のご協力を得ながら、委員長職務代理者の職を全うしていきたいと思っております。頑張りますので、よろしくお願いいたします。

◎平成26年度教育行政方針について

住田委員長 続きまして、協議事項に入ります。

協議事項、平成26年度教育行政方針について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成26年度教育行政方針についてご説明をいたします。

ご案内のとおり、本市では平成21年度までは次年度に取り組む主な施策等を施政方針として総合振興計画の大綱ごとに整備し、毎年3月議会で市長が表明する形をとっておりましたが、平成22年度から教育行政に係る部分につきましては施政方針から独立させ、教育行政方針として教育委員会で作成し、教育長が表明することとしております。そこで、本日は平成26年度の教育行政方針についてご協議をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、お手元の別冊の2、平成26年度教育行政方針の（案）をご覧くださいと思います。初めに、全体構成についてご説明申し上げます。教育行政方針は、前文、本文、まとめの3つで構成されております。まず、1つ目の前文についてでございますが、1ページの初めから2ページの上段までとなります。昨年9月に本市を襲来した竜巻の際の経験を踏まえながら、本市教育の基本理念である生涯学習社会の実現を目指して、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくことについて記述をしております。

次に、2つ目の本文についてでございますが、2ページ中段から10ページの下段までとなります。本文は、3つの基本目標ごとにそれぞれ主要な施策を記述しております。基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」についてが、2ページ中段から7ページ上段までとなります。基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」についてが、7ページ中段から9ページ中段までとなります。基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに

親しめる環境をつくる」についてが、9ページ下段から10ページの下から2行目となります。

最後に、3つ目のまとめについてでございますが、10ページ最終行から11ページの終わりまでとなります。平成26年度の教育行政を推進するに当たっての着眼点と決意表明を示し、結ぶというような構成となっております。全体の構成については以上でございます。

続きまして、平成26年度教育行政方針（案）の全文を朗読させていただきます。

平成26年度教育行政方針。

昨年9月2日に本市北部を突如襲った竜巻については、まだ皆さまの記憶に新しいことと思います。この竜巻では、家屋等の破損や人的被害などが多数発生するとともに、教育委員会が管理する小中学校、運動公園、体育館や給食センターも甚大な被害を受けました。

この災害において印象的だったのは、小中学校に被害が及んだにもかかわらず児童生徒の負傷者数を最小限に抑えることができたこと、また、市内外から集まった多数のボランティアの方々が、被害を受けた地域の方々と助け合ってがれき撤去等の支援を行い、またたく間に現地が復旧していく様子を目の当たりにしたことでした。これらは、教職員と児童生徒との信頼関係に基づいた正確な判断や日頃の準備、また、東日本大震災でも世界から評価された互いに支え合う心や地域におけるつながりによるものであると、強く感じました。

この竜巻の経験を通じて、子どもにせよ、大人にせよ、これからの社会におけるさまざまな課題を解決し、自分の目標を実現していくためには、このような人と人とのつながりが非常に重要であることを改めて実感させられるとともに、教育行政においても、教育委員会、学校、家庭、地域の信頼関係に基づいた連携がいかに大切であるかを再認識させられました。

このことも踏まえ、「生涯学習社会の実現をめざして」という越谷市教育振興基本計画の基本理念のもと、だれもが夢に向かって輝いていけるよう、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

それでは、以下、教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」について、申し上げます。

これからの学校教育では、子どもたち一人ひとりが、変化の激しい社会を生き抜くための基礎となる力を身に付けることを求められております。そこで、学校と家庭、地域との連携をより一層深め、生涯にわたる学習の基礎となる確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることにより、生きる力を高め、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成に努めてまいります。

学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上およびプレゼンテーション能力の育成のため、ICTを活用した、より分かりやすく魅力ある授業を行うとともに、授業の中で児童生徒が50インチテレビとパソコンを効果的に活用して自らの考えを発表する機会を設定してまいります。また、テレビ会議システムを更新し、院内学級で学ぶ児童生徒の学習を支援するとともに、ネットワーク環境を拡充し、災害時における多様な情

報通信手段による円滑な情報収集・発信をはかってまいります。さらに、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンや携帯電話等を目的に応じた手段として正しく活用できるよう、教職員を対象とした研修や授業を行ってまいります。

中学校選択制については、一人ひとりがいきいきとより充実した学校生活を送ることができるよう、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進し、学びたい中学校を自ら選択できる機会を提供してまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を推進するため、司書の資格を有する学校図書館支援員を引き続き配置するとともに、支援員のあり方について研究を進めてまいります。また、支援員の資質向上や司書教諭・図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

教科用図書の採択については、単独採択地区として十分な調査研究を行い、教育委員会の判断と責任により適正かつ公正に進めてまいります。

幼保小の連携については、幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続がはかれるよう、教職員、幼稚園教諭および保育士を対象とした研修を実施してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズにあわせた支援を行うため、特別支援学級を適切に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、教職員の指導力の向上をめざし、若手教職員を対象とした研修会や、大学教授等の専門家による発達支援訪問を実施してまいります。

環境教育については、平成25年度に小学校18校で実施した越谷生物多様性子ども調査を小学校24校に拡充し、その調査結果をホームページに掲載するなど、地域に根ざした教育活動を展開するとともに、全小中学校でエコライフ活動の積極的な推進に努めてまいります。また、環境教育資料「しらこぼと」をデジタル化するなど、児童生徒および教職員が、より活用しやすい教材の開発に努めてまいります。

防災教育については、竜巻による被災経験を踏まえ、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、発達段階に応じた取り組みを行ってまいります。また、小中学校と地域の連携による防災訓練の企画、実施に向けた支援や学校防災マニュアルの改訂を行ってまいります。

生徒指導については、「毅然とした指導」と「決してあきらめない粘り強く温かい指導」の両面を通じて自己存在感などの育成をはかり、児童生徒の自己実現をめざす積極的な取り組みができるよう、各学校を支援してまいります。また、教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、教育センターと学校の連携を強化し、総合的な相談体制の充実に努めてまいります。

さらに、いじめや非行等の問題行動の未然防止と早期発見、早期対応、早期解消をはかるため、

道徳教育をはじめとした命を守り育てる教育を充実させるとともに、信頼関係に基づいたきめ細やかな指導を行ってまいります。特に、近年多発するネットトラブルに児童生徒が巻き込まれないよう、ネットパトロールを引き続き実施するとともに、昨年施行されたいじめ防止対策推進法を踏まえ、教職員用「いじめ対応マニュアル」の見直しをはじめとした、いじめ防止に向けた取り組みを行ってまいります。併せて、不登校児童生徒への支援については、適応指導教室「おあしす」や学び総合指導員等の活動により、児童生徒の自立および学校生活への復帰を支援してまいります。

学校給食については、伝統的な日本食が見直されていることから、「季節の料理と行事食」をテーマとした献立を取り入れ、児童生徒の日本の食文化に対する理解を深めてまいります。また、地域産業への関心を高め、食への感謝の気持ちを育むため、地場農産物の使用拡大に取り組んでまいります。さらに、食物アレルギーに対応したパンやデザートを提供するとともに、緊急時の対応等を含めた食物アレルギーに関しての研修会等による教職員の意識向上をはかり、事故防止に努めてまいります。併せて、正しい食事のあり方や望ましい食習慣につながるよう、「主食」を食育のテーマとしてバランスのよい食事について取り上げ、学校・家庭・地域の連携により、食に関する指導の充実をはかってまいります。

学校教育における人権教育については、児童生徒が発達段階に応じて、人権に関する知的理解だけでなく、自分の大切さとともに他の大切さを認めることができる人権感覚を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。

義務教育施設については、児童生徒の安全を守り、安心して快適な学習環境が確保できるよう、計画的なアスベスト除去工事およびトイレの洋式化などの施設改修を実施してまいります。また、引き続き大規模地震に備え屋内運動場等の非構造部材の点検を専門家により行うとともに、小中学校の普通教室等へのエアコン整備に向けた調査・設計に取り組んでまいります。さらに、児童数の増加に伴う教室不足に対応するため、千間台小学校に仮設教室を設置いたします。

多様な就学機会への支援については、全ての児童生徒が安心して教育が受けられるよう、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助してまいります。また、高校・大学等の入学資金の調達が困難な方に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。

幼稚園教育については、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減をはかってまいります。

教職員の資質の向上については、個々の専門性や指導力を高め、一人ひとりに応じた指導ができるよう、研修方法の工夫・改善に努めるとともに、自主的に教育課題の解決に取り組む研究団体への支援を拡充してまいります。また、指導内容・指導方法については、研究委嘱校および研究指定校における実践研究等の成果の共有化や、確かな学力を育むための研究委嘱のあり方の改

善に取り組んでまいります。さらに、平成27年4月の中核市移行に伴い埼玉県から移譲される県費負担教職員研修に対応するため教職員研修室を整備するなど、教職員研修体制の充実に努めてまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するために、全小中学校に設置されている学校応援団に保護者や地域住民の参加を促すとともに、中学校部活動の外部指導者を対象とした指導方法等の研修会を拡充して実施してまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について、申し上げます。

近年の社会環境や生活意識の変化、地域における連帯感の希薄化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化・高度化しております。こうした中、子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、文化や芸術などにふれあう機会をつくるなど、豊かな学習環境を整え、地域文化の振興と向上に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、学ぶことの楽しさを知り心豊かに生活ができるよう、昨年設置した市民組織との協働による生涯学習フェスティバルや、地区センター・公民館における各種学級・講座を開催するなど、ライフステージ・ライフスタイルに応じた学習機会の充実に努めてまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題について正しい理解と認識を深め人権意識の高揚を図るため、関係機関と連携をはかりながら講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

図書館については、みどりに囲まれた本館を中心に、駅近くに立地し利便性の高い3つの図書室が緊密に連携し、一体的・効率的にサービスを提供してまいります。特に、南部図書室は、レイクタウン地区の人口増等を踏まえ、サンシティ商業棟の6階へ移設し、南部地域のサービスの拠点となるよう、その機能強化をはかってまいります。また、北部図書室および中央図書室における「おはなし会」や、学童保育室への移動図書館の巡回などを継続し、子ども読書活動の推進に努めてまいります。さらに、本市に縁のある作家、野口富士男氏の文庫開設20周年を記念し、越谷を舞台に描いた野口作品を中心とする「(仮称)越谷小説集」を発行してまいります。

科学技術体験センターについては、来館者が楽しみながら科学に親しめるよう、身のまわりの物を活用した科学実験や工作体験を市内高等学校と連携して実施するとともに、企業等の協力のもと特色ある各種教室を開催することにより、学校では得がたい科学技術体験の場を提供してまいります。また、教職員を対象とした理科実験実技セミナーを開催し、児童生徒の科学的な思考や学習意欲が高められるよう、学校教育を支援してまいります。さらに、より多くの市民が理科や科学技術に直接触れ、新しい発見や感動を得られるよう、幅広い世代を対象とした生物学講座や自然科学講座を開催してまいります。

芸術文化については、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会の開催や、文化総合誌「川のあるまち」の発行など、市民が日頃の文化活動の成果を発表できる機会の充実に努めてまいります。

特色ある地域文化については、古くから伝わる伝統文化を育むため、こしがや薪能や越谷市郷土芸能祭などを開催し、鑑賞の機会や発表の場を提供してまいります。また、関係団体等との連携により、能楽体験教室や郷土芸能体験教室を開催し、伝統芸能の普及に努めてまいります。

文化財については、郷土こしがやの貴重な文化遺産を後世に伝え残すため、保存と活用に努めてまいります。また、復元いたしました越谷市指定文化財「(仮称)旧東方村中村家住宅」を平成26年10月から一般公開し、越谷市保存民家「大間野町旧中村家住宅」とともに、郷土の歴史や文化を学習する場として、有効に活用できるよう努めてまいります。

生涯学習施設については、だれもが安心して利用できるよう、適正な管理・運営に努めてまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

昨年9月に、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されて以来、国民のスポーツへの関心はますます高まってきております。これを契機に、本市といたしましても、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康でいきいきした生活を送ることのできるよう、スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進に努めてまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、スポーツ・レクリエーション活動については、スポーツ・レクリエーションをする機会の少ない勤労者を対象としたスポーツ教室を、参加者のニーズにあわせて実施してまいります。また、トップレベルの競技を間近に見ることでスポーツに対する興味や関心を高めるため、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会、プロ野球イースタンリーグなどの誘致に努め、スポーツ観戦機会の充実に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動をさらに推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の広報活動の充実をはかり、登録者の増員に努めるとともに、各種大会・イベント、教室等における登録者の一層の活用にあつてまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるよう、設備等の安全点検を実施するとともに、計画的な改修を行うなど、環境整備に努めてまいります。

健康ライフスタイルづくりの支援については、高齢者や障がい者の健康・体力づくりの機会をさらに充実させるため、新たに老人福祉施設等への出前講座を実施するとともに、平成24年度に養成した埼玉県初級障害者スポーツ指導員を講師として、障がい者スポーツ教室を開催してまい

ります。

以上、平成26年度の主要な施策について申し上げましたが、最近発表されたOECDの国際学習到達度調査では、日本の15歳の学力回復傾向が明らかとなりました。これは、全国学力テストの実施など学力向上策に取り組んだ成果によるものと言われておりますが、これからもこの水準を維持し、向上させるためには、将来を見据えた教育施設を着実に推進することが重要だと考えております。

このような長期的な施策の実現とともに、いじめや不登校、インターネットを介在したトラブルなど、現に子どもたちが直面している課題の解決に向けて、教育委員会と学校、家庭、地域が一体となって取り組み、明日の越谷市を担う子どもたちが生涯にわたり社会を生き抜く力を身に付けられるよう、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めてまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という共通認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

全文は以上でございます。

以上で平成26年度教育行政方針（案）についての説明とさせていただきます。なお、本日委員の皆様からいただくご意見や、来週行われます平成26年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また事務局によって細かな字句など最終調整を行わせていただいた後、1月23日に開催をいたします定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただきます。

それでは、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等はございますでしょうか。

それでは、私のほうから少し口火を切らせていただきますけれども、今の方針の案のほうの6ページを開いていただけますか。就学機会の支援についてなのですが、「高校・大学等の入学資金の調達が困難な」の後です。これ、貸し付けで、給付は行わないのでしょうか。というのは、実は貸し付けの問題というのは、その後どうしても返さなくてはいけない。まして、就職状況が厳しい中でとっても困っている。私のところでそういう人が随分いますので、この辺のところはどうなのか。例えば返し方とか、そういう点はどうなっているのか、これからどうしていくのか。給付の方法に切りかえていくとか、そういう点をご考慮いただけるのか。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 入学準備金制度は、委員長がおっしゃったように、貸付制度ですので、返済していただくものです。奨学金の制度につきましては、従来から実施はしておりません。これにつきましては、国のほうでもこの教育基本法の理念にのっとり、高等学校の授業料の無償化を平成22年度から実施しています。この制度はこれからは、所得制限を設けまして、一定の所得がある

方については給付しないというような方針が示されております。平成22年から実質的に国のほうで無償化という制度が実施されており、私どもの入学準備金の貸付を利用しなくて済むような方が傾向的には増えているのかなと思っております。国の方針によりますと、高所得の方、年収で900万を少し超えるような方につきましては無償化をしないとされており、これにより捻出された財源を活用しまして、逆に低所得の方に手厚くするというような流れになっております。したがって、そちらの制度を利用していただきまして、私ども市のほうは、毎年70人程度の方の利用がございますので、申請をされて要件を満たした方については、全ての方にこの制度を利用していただけるように予算措置をいたしまして、教育基本法の理念にのっとった制度とするように努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

住田委員長 他にどなたか。

はい。

櫻田委員長職務代理者 今年度のこの教育行政方針は、教育長が市議会で表明するものなので、耳で聞いてわかりやすく、とても例年に比べてすごくよくできているなと思いました。聞いていてとてもわかりやすい、やわらかい言葉で全部できているように思いました。

少し気になったのは、8ページの「南部図書室は、レイクタウン地区の人口増等を踏まえ」というところです。私がレイクタウンに住んでいるから思うのかもしれませんが、レイクタウンの住民は、南越谷が生活圏と実感しておりませんので、わざわざレイクタウン地区と書いてあるところに少し違和感を覚えました。例えば南部地区の人口増とか、現図書室が手狭になったとか、そういった言い方でも良いのかなと思いました。

吉田教育長 図書館長。

小林図書館長 レイクタウン地区がかなり人口増となっており、学校施設や、保育所・保育園等への需要増という状況がある中で、このレイクタウン地区には、公共施設のための用地というのが確保されておりません。したがって、実際のところ、そこに図書館を新設するというのは難しいわけですから、そのことを暗に示しながら、一駅でございまして、南部図書室の移設という中で、レイクタウン地区の人口増に対応していきたいということです。先ほど委員さんがいわれたように、現行の南部図書室が狭隘であるという課題もありますが、そのことについては触れずに、交通の利便性が高いとか、地の利ということもありますので、レイクタウン地区を前面に出しながら、30万都市の南部地域におけるサービスの拠点として整備しようとするものであり、一方において、レイクタウン地区に公共用地を確保し、新規に建てることのできる財政状況にはないということでございます。レイクタウン地区に住んでいらっしゃる方々には、駅を1つ移動してもらい、ダイエー等でお買い物もしていただき、レイクタウン地区と南越谷地区の両方の活性化になればとの思いがございます。

吉田教育長 ぜひ活用していただきたい。

櫻田委員長職務代理者 大変よくわかりました。

住田委員長 他にいかがですか。

堀川委員。

堀川委員 ご苦労さまです。私も櫻田委員さんと同じで、一番最初に読んだときには読みやすいという印象を受けました。少し細かいかもしれませんが、1つひっかかっているところがあります。

7ページですが、基本目標2の「について、申し上げます」のすぐ下にあります「近年の社会環境や生活意識の変化」、その次の「地域における連帯感の希薄化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化・高度化しております」とあるのですけれども、この地域における連帯感の希薄化がここに要るのかなと思いました。この文章の流れとして、地域のつながりを深めるためまた、地域文化の振興のためにこの生涯学習の機会を使ってほしいということはわかるのですけれども、前文のほうで、竜巻時に地域のつながりを感じたとあって、今度はこちらでは地域の連帯感の希薄化が出てくるので、どうなのかなと、個人的に少しひっかかったところで、ご検討いただければと思います。

吉田教育長 いろいろな地域課題を1つの文章に凝縮すると、なかなか読み取るのが難しい状況にもあるのかなと思いますが、生涯学習課長、どうですか。

斉藤生涯学習課長 連帯意識の希薄化も理由の一つとして世代間交流事業や地域の交流ができるような事業の多様化が必要になるという意味合いで入れさせていただいているということでございます。

以上でございます。

吉田教育長 結構孤立している部分があって、それが大きな地域課題になっているので、それを解消する意味でもというようなことなのですけれども。言葉が足りないのですが、字数の制約もあるので、こんな形になっています。

堀川委員 何年か前の方針のほうには、生活意識の変化に伴い、ニーズの多様化、高度化がしておりますという文章があったので、あえて入れた理由もあるのだろうとは思いつつながら、少し私の中でどうなのだろうというところがありました。ありがとうございました。

住田委員長 いかがでしょうか。

吉田教育長 私のほうからになりますけれども、非常にすっきりしていいのですが、私は読むときに「通じて」という余り言い方をあまりしないので、「通して」にしてもらいたい。「通じて」というのが2カ所ぐらい出てくると思うのだけれども、「通して」でお願いします。

それと、8ページの上から2行目ですが、「高い3つの図書室が」と、「が」となっていて、読めば意味はわかるのだけれども、「図書室が」が、これが主語になって「提供してまいります」というふうな感じに読み取れてしまうので、前後の文章と少しここだけが異質かなということもあって、例えば「3つの図書室の緊密な連携をはかり」という形の方が、ほかの文章と合うかなと

思います。いいですか、よろしくお願いします。

住田委員長 よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、いただきましたご意見を踏まえまして、お進みいただきたいかと思えます。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、以上といたします。

それでは、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、既にご案内いたしておりますけれども、1月の23日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと思います。

◎閉会の宣告

住田委員長 以上をもちまして、本臨時会に提出されました協議事項等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 4時16分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成26年1月9日

委員長 住田 俊

委員 榎^目田 玲子

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之